

通告1番目、4番、福山晴美議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

福山晴美議員。

○福山議員 皆さん、おはようございます。

4番、福山晴美です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

今回は交差点の安全対策についてと、市民プールの運営について、市民の生涯学習活動についての3点であります。

最近、交通事故が多発しており、その事故がたくさんの人を巻き込んでいます。5月に起きた大津市の事故も本当に痛ましく、園児がお散歩に行く途中、信号待ちをしていたところに、車同士の事故に巻き込まれました。交通ルールを守り、信号待ちをしていたところに飛び込んできたわけです。車の運転をしたドライバーの不注意であるのはもちろんのことですが、このことにより大切な命を奪うことになりました。けがを負った子供たちにとっても、その事故により生活が一転し、以前の生活に戻るのには長い年月がかかると言われています。本当につらくて悲しいことでもあります。

事故は突然やってきます。そのたびに何か対策ができないのかと思うのは私だけではないと思います。交差点に防護柵というのは難しいと思うのですが、何か安全対策はないのかと、対策をしなければならぬのではないかと考えてしまいます。でも、一番大事なのは、ハンドルを握っている私たちドライバーであります。今まで以上に、一人一人が気を使いながら運転をしていきたいものであります。

そこでお聞きします。交差点の安全対策についてです。

1点目、何か基準というものはあるのか。

2点目、防護柵などで車を飛び込まないようにできないのか。

3点目、今後の対策についてお聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 皆さん、おはようございます。

福山議員ご質問の1番目、交差点の安全対策についてお答えいたします。

このたびの滋賀県大津市の交差点で信号待ちをしていた園児が、直進車と右折車の接触事故に巻き添えになり亡くられました。大変痛ましい事故であり、ご遺族の方のご心痛ははかり知れないものであると思います。

なお、今回の事故も含め、園児、児童生徒が交通事故に遭遇することはドライバーの過失が大半であると思われる、運転マナーの向上と余裕を持った安全運転に心がけてほしいと期待しています。

まず1点目、安全対策の基準はあるのかについてお答えいたします。

道路法で定められた道路構造令には、車両の路外などへの逸脱により路外対向車線、歩道等の第三者などに人的被害を与えるおそれのある区間、その他道路の線形条件、気象条件等により必要となる区間においては、道路及び交通の状況に応じて、原則として車両用防護柵を設けるものとする記述されております。

また、防護柵の設置基準・同解説（公益社団法人日本道路協会）には、第三者への人的被害を防止する目的として、車両用防護柵を設置する区間として、1、車両の路外への逸脱による二次被害の防止を目的として路側に設置する区間、例えば、立体交差する鉄道や他道路に進入するおそれのある区間、2、車両の対向車線への逸脱による二次被害の防止を目的として分離帯に設置する区間、例えば、高速自動車国道、自動車専用道路などです。3、車両の歩道、自転車道等への逸脱による二次被害の防止を目的として、歩道等と車道との境界に設置する区間と記述されております。

いずれの文献にも交差点内に車両用防護柵の設置を義務づけた記述はありませんが、さきに述べました防護柵の設置基準・同解説の3、車両の歩道、自転車道等への逸脱による二次被害の防止を目的として、歩道等と車道との境界に設置する区間が該当するものと考えております。

次に、2点目、防護柵などで車を飛び込まないようにできないのかについてですが、交差点には、横断歩道、自転車横断帯、信号機、標識、植樹帯など道路環境に関係するさまざまな施設があります。また、道路に隣接する民地、例えば、コンビニ、ガソリンスタンド、飲食店などの利用状況によって、乗り入れの位置や大きさなどもさまざまであります。

交差点内の歩道に防護柵を設置することは、周辺環境により大変難しい状況でありますので、それぞれの交差点ごとに、警察、道路管理者、国・県・市などと隣接者との協議により個別に対応していくことになると考えております。

次に3点目、今後の対応についてですが、国土交通省から令和元年5月13日付で、園児等の移動経路における交通安全の確保については、道路管理者と警察による合同点検を実施するとともに、保育園や幼稚園等の幼児等の安全を図る対策の必要性等を警察と協議して検討を実施されたい。同じく、6月18日付で、未就学児が日

常に集団で移動する経路等の交通安全の確保については、対象施設、幼稚園、保育所、認定こども園等が抽出した危険箇所について、対象施設関係者、所管機関、対象施設を所管、または担当する機関、道路管理者、地元警察が合同で点検すること、点検実施後、これらの関係機関で協議し、対策必要箇所における対策案の検討及び実施を関係機関だけでなく、地域の関係者や学校関係者等にも適宜参画いただき、より効果的な対策となるよう留意することと通知が来ています。

当市におきましては、平成24年4月に、京都府亀岡市で起こった登校中の児童等の列に車両が突っ込み死傷した事故などを受けて、教育委員会では児童生徒が安全に通学できるよう緊急合同点検を実施しました。その後も継続して、毎年夏休み期間中に道路管理者である市事業部、那賀振興局建設部や岩出警察署、学校関係者等と連携を図り、危険箇所の改善に努めております。ことしは7月4日と5日に予定してございます。

このたびの通知を受けて、新たな点検箇所の依頼があれば、今までと同様に関係者による合同点検を実施し、対策必要箇所における対策案の検討を行い、実施してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 岩出市内でも、時折、子供たちがお散歩している姿とか見かけることがあるんですけども、そんなときは、本当に子供たちの無邪気な笑顔、それと反対というか、それを見守る保育士さんについては、本当に真剣な表情で子供たちを守って、そうして散歩されているわけです。

岩出市においても、こういうふうな未就学児です。保育所、こども園、幼稚園児が、日常的に集団で散歩などしているところがあるのでしょうか。

それから、もう1点、教育委員会では、平成24年から合同で安全点検をしていますが、市道関係でいいので、過去に点検を行った箇所、また、その点検を踏まえて対策した箇所及び内容について御答弁ください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 福山議員の未就学児が日常的に集団で散歩していますかという問いについてお答えいたします。

市内4保育所、3こども園、2幼稚園に確認しましたが、日常的に散歩しているコースというのは特にございませんが、月に二、三回程度、園外活動を実施してお

るということでございます。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

市道で合同点検を行った箇所でございますが、平成24年度は9カ所、平成25年度、8カ所、平成26年度、9カ所、平成27年度、16カ所、平成28年度、7カ所、平成29年度、6カ所、平成30年度、7カ所を実施してございます。令和元年度は7カ所予定をしてございます。

また、対策を行った箇所につきましては、平成24年度、9カ所、平成25年度、7カ所、26年度、9カ所、27年度、13カ所、28年度、5カ所、29年度、5カ所、平成30年度、7カ所で、対策した内容につきましては、防護柵の設置、路面標示、注意喚起標識の設置、側溝へのふたかけなどを実施してございます。

なお、市道山西国分線の歩道設置や交差点の改良は、現在も事業中でございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福山晴美議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

福山晴美議員。

○福山議員 続きまして、2点目、市民プールの運営についてです。

1番目、市民プールの運営について質問いたします。

堀口プールと東公園プールの老朽化に伴い、2つのプールを廃止して、今回、総合体育館の南側駐車場に新しいプールが完成し、使用開始されました。トレーニングルームについては、新しいトレーニング機器を取りそろえ、2月からオープンし、たくさんの方が利用され、多くの喜びの声を聞いています。

先日、プール施設内覧会に行ったとき、利用されている方が、ここに来ると健康にもいいんだけど、友達ができて本当に来るのが楽しみなんです。いい居場所づくりになっているんですと言って、笑顔で話してくれたのがとても印象に残りました。

7月1日から新プールがオープンになって、市内の子供たちも本当に楽しみにしていたことだと思います。今回は、過去の事故を繰り返さないためにも、新プールのオープンをどのようにして迎えたのか、何点か質問したいと思います。

まず、事故を起こさない、起こさせないために、基本的に必要なものはプールの安全管理マニュアルであります。安全な運営をしていくためのロードマップとなるものですので、マニュアルに書いてあることは忠実に実行することが求められると

いうことは言うまでもありません。

堀口プールと東公園プールのときは、そのプールに合わせた安全管理マニュアルが作成されていたと思いますが、今回の新しいプールは、旧プールとは、形状も含めていろんな部分で違いがあると思います。したがって、過去の管理マニュアルから新しいプールに合ったマニュアルに見直し、新しいマニュアルに基づいて管理していくことが求められます。

安全管理マニュアルについて見直しを行ったかどうか。また、見直しを行ったのであれば、どのような点を見直したのか、具体的にお聞きします。

次に、監視体制であります。

プールの面積等に余り違いはないと思いますが、形状が変わったことにより監視員がどこに立って、どの場所を監視するのか、当然変更があるものと考えますが、この点についても、どのような監視体制を構築しているのか、具体的にお答えください。

どのように素晴らしいマニュアルがあっても、それを実行するのは人間、人です。絵に描いたもちにしては何もなりません。監視員として必要人数を募集していることとは思いますが、マニュアルを読むだけでは徹底した管理体制は構築できません。オープンまでの間に監視員に対する徹底した研修が必要であったと考えますが、この点についてどのような研修を行ってきたのか、お聞きいたします。

次に2番目、旧プールの活用について質問いたします。

今回質問したいのは、旧プール跡地の活用についてであります。というのは、市民の方々から、あの跡、どうするんよという声をよく聞いたりしていたのですが、堀口プールについては、交通公園等の公園機能は残して、災害時の一時避難所となる防災公園としての整備をするということですので、一日も早い完成をお願いしたいものであります。

ただ、東公園プールについては、今回お話がなかったのですが、恐らく検討されていることと思います。今後の活用方法として、施設を壊して新しい施設をつくることも1つですが、極端な言い方をすれば、市財政を考慮して、民間等に貸し出して収入を得るというのも1つの方法と考えますが、現段階において活用方法を考えることがあればお答えください。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 福山議員の市民プールの運営につきまして、1点目、新プールの運

営体制についてお答えいたします。

市民プールにつきましては、堀口プール、東公園プールの老朽化等により廃止し、総合体育館南側の駐車場に新しい市民プールを建設してございます。7月1日からオープンいたしました。

1点目、新プールの運営体制についてですが、議員のご質問にもありましたが、新プールのオープンに当たり、最大の課題は事故を起こさない、起こさせないことであり、運営に当たる全ての職員が過去の事故を風化させないということでございます。その根幹となるのが、安全管理マニュアルの徹底と認識してございまして、新プールの形状や機能に準じたマニュアルの見直しとともに、監視体制の構築にあると考えてございます。

安全管理マニュアルの見直し点を申し上げますと、営業期間中の管理運営では、入場者数の制限を設け、利用者の安全確保に向け、利用状況により入場制限を行うとしてございます。これはロッカー数が、男女とも120の計240ということで、めどとして240人を超えた場合は制限することとしてございます。

また、熱中症の予防対策としまして、小まめな水分補給と休憩について注意喚起を行い、水温と気温の合計が65度以上、超えた場合は、原則水泳中止といたします。

遵守事項では、事故防止の観点から、45分置きに5分の休憩タイムをとることとし、よりプールの状況などを把握できるように見直してございます。

また、監視体制につきましては、プールの形状に合わせて監視位置を定め、監視に当たっては、ゾーン監視として監視する場所などを指定して、監視に当たることとしてございます。

また、議員ご指摘のとおり、安全管理マニュアルが絵に描いたもちでは何にもなりません。監視員につきましては、6月26日、安全管理マニュアルの研修とともに、那賀消防組合による救急救命、AED操作方法などの講習会を実施してございます。

なお、職員においては、昨年11月に、新プール開場に向けてプール衛生管理者講習会の受講や、7月、8月におきましても定期的に受講した研修内容や安全管理マニュアルの復習を行い、常に高い危機意識を持って管理運営に当たるように心がけております。

いずれにしましても、夏休みに入りますと、大勢の子供たちがプールに来られると思います。絶対に事故を起こさない、起こさせないよう徹底してまいります。

次、2点目、旧プールの活用についてお答えいたします。

堀口プールにつきましては、災害発生時に一時避難場所としての機能を備えた防

災公園として整備予定でございます。

また、東公園プールにつきましては、結論から申し上げますと、現段階においては検討中でございます。

市の財政事情を基本に、公共施設の地域性、必要性、また周辺の家屋等の状況を踏まえ、結論を出していく考えでございますが、東公園は都市公園に指定されており、建築物の建設への制限や埋蔵文化財包蔵地であるということも検討材料ということでございます。

いずれにしましても、引き続き検討を進め、結論を得たいと考えてございます。

○田畑議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 ご答弁いただきました。過去の事故を風化させないという言葉がありましたが、本当にそのとおりであると思います。

今回、私は、プールを運営していくと、担当部局だけではなくて、今はいろんなところで考えられないことが起こるかもしれませんので、市の職員さん全員がほかの公共施設においても、ちょっとしたことが事故につながる可能性があるということを考えながら、施設の管理運営にどのように向き合っていくとか、大変重要なことでありますので、一人一人が強く認識していただきたいと思います。

新プールのオープンに向けては、安全管理マニュアルの見直しも行い、オープンから逆算して着々と準備を進められてきたとのことですので、安心いたしました。オープン期間中は、一日も気が抜けない日が続くと思います。しっかりとした管理体制に基づき、事故のないプールの運営を期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

旧プールについては考えていることはあるが、まだ具体化はしてないというようなことですので、いずれにしましても、市民の皆様方の理解が得られる活用方法を検討していただきたいと思います。

この点についても今後の進展を期待しております。

それからもう1点、旧プールの2つが閉鎖されまして1つになったことで、利用される人が、本当に殺到するのではないかと思います。そうした場合の安全確保についてお聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、プール運営に当たりましては、利用者の安全確保が何よりも重要であります。利用者が殺到した場合、プールの入場制限を行うということで、利用者の安全確保に努めてまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福山晴美議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

福山晴美議員。

○福山議員 3点目、市民の生涯学習活動についてです。

岩出市では、毎年、体育の日には市民運動会、文化の日には文化祭を開催しており、多くの市民の皆様方が参加し、市民運動会では多彩な種目に、子供さんも含めて多くの市民の方々に参加していただいております。

文化祭では、文化協会さんを中心に、さまざまな作品、展示、芸能発表、また、ふれあい広場では各種団体さんによるバザーも行われ、岩出市を代表するイベントとして、私も毎年参加させていただき、大変楽しみにしております。

しかし、最近の状況を見ていますと、両イベントとも、参加人数や展示作品が少なくなっているように感じられ、寂しい気持ちになります。何年か前までの文化祭では、子供さんを中心にして、親子連れが多かったように感じています。平成27年には国民のスポーツの祭典として開催された国民体育大会では、本市はバドミントン、ハンドボール、ボーリング競技が開催され、大いに盛り上がりました。ことしは11月にねんりんピックが、岩出市ではペタンク競技が開催されます。

文化面では、何年後かに国民文化祭が和歌山県で開催されると聞いておりますが、私はこういった全国イベントを誘致する目的の1つには、大会をきっかけとして、いかに多くの方々にスポーツや文化について理解をしていただき、自分も参加したいと思わせることで、市民の皆様方の生涯学習意欲の向上につなげていくことだと考えます。特に文化面については、岩出市の文化の祭典である文化祭、もっと多くの市民の方々に文化活動に参画していただき、岩出市の文化の発展と市民の皆様方の生きがいつくり、生涯にわたる学習意欲を高めていくような取り組みが必要ではないかと感じています。

そこで、まず現状についてお聞きいたします。ここ最近の文化祭参加人数推移と出品作品数、文化活動団体数と構成員数の推移、また、市民の文化活動として、どういった活動が好まれているのか。もちろん個人個人の好みがあるとは思いますが、



例えば、市主催の文化教室等の中で、市民の要望や時代に合わせて新しい教室もできていると思いますので、そういった面での取り組みについてお聞きします。

次に、現状は現状として、生涯学習を推進していく上において、さまざまな活動に参加していただく市民をいかにふやしていくか問われます。生涯学習活動が盛んになればなるほど、文化祭だけでなく、市が実施するイベント等への参加人数もふえてくるかと思えます。そうした意味で、生涯学習に参加する市民、文化活動に参加する市民をどのようにふやしていくのか、この点について具体的に取り組んでいることがあればお答えください。また、今後のこととして、どのような方針を持っておられるのか、あわせてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 市民の生涯学習活動について。

まず1点目、文化祭の動員人数とスポーツ・文化活動団体の推移について、それから2点目、ふやしていく手だてと今後の方針ということで、一括してお答えいたします。

文化祭の入場者数ですが、平成28年度で1万8,103人、平成30年度が1万8,232人でございまして、平成29年度は、台風接近に伴う警報発令により2日目が中止になったことから4,475人となっております。

出品数につきましては、一般展示で、平成28年度が418件、平成29年度、422件、平成30年度、411件で、入場者及び出品数については横ばいの状態でございます。

文化協会加入団体及び会員数は、平成28年度、42クラブの968人、平成29年度、43クラブの916人、平成30年度、40クラブの873人ということで、減少傾向にあります。

スポーツ少年団の団数は19団となっており、ここ数年、増減はございません。団員数は、平成28年度で627人、平成29年度で654人、平成30年度で714人ということで、これは増加傾向にあります。

体育協会は、平成28年度、61団体、1,654人、平成29年度、56団体、1,444人、平成30年度、59団体、1,531人で、これも横ばいということでございます。

ふやしていく手だてとしましては、文化祭では、これまで実施してきた作品展示や芸能発表などは継続しつつ、ただ、観覧するだけではなく、体験していただける場を設けるなど、市民の方に来ていただける内容を引き続き検討してまいります。

文化協会会員につきましては、各クラブに体験教室の実施や文化祭などの機会を

利用してのPRなど、クラブ活動の推進と会員の増員に向け、各クラブと調整を図りながら積極的に支援を行ってまいります。

また、スポーツ少年団、体育協会につきましても、事務局として各団体と連絡調整を図り、体験教室の実施や新広報、ウェブサイト等においてスポーツの魅力を発信することで、各種教室のさらなる充実、市民が行ってみたいと思えるようなきっかけづくりとなるように努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 今、価値観が多様化している現状において、多くの市民が参加したいと思える活動というものがどこにあるのか、答えというのなかなか難しいものと思います。やはりさまざまな種目を提供して、総合的にふやしていくことも求められると考えますが、答弁にあったように、現在実施している各種教室等をさらに進化させるということも1つの方法であるかと思えます。1つの種目に参加する市民をふやしていくことで、全体数が上がるということもありますので、そういった取り組みも進めていただきたいと思います。

余生をどのようにして過ごしていくか。人生100年、人生を楽しむ1つとして、何かに取り組む、やる気イコール楽しみを持つことが本当に大事であると考えます。ここ最近、高齢者の事故も多くて、そのためだけではないんですが、免許を返納される方がふえております。そのために行動範囲が狭くなって、孤独感や寂しさを感じている人もたくさんおられます。そうならないように、そういう立ちどまりをしないようにしなければならぬと考えます。

今後、さらに少子高齢化が進む中において、私は大きな課題の1つであると思っております。自由な時間や余暇をいかに健康で充実して過ごせるか。逆に言えば、そういった方々に視点を当てた取り組みも必要になっているんだと思っておりますので、こういった点を踏まえて、今後の取り組みに生かしていただきたいと思いますので、お答えをいただきたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

どう改善していくのか、方針はということですが、文化面、スポーツ面におきましては、できるだけ参画してもらえるように、さらにイベント等の内容の充実を図ってまいりたいと思えます。その中の1つとしまして、文化祭の出品作品につ

きましては、市外の方でも直接搬入・搬出していただける方であれば出品可能とし、広報紙に出品申込書を添付したり、ファクス、郵送申し込みも可能とし、気軽に申し込んでいただけるようにしてございます。

また、これまで1人1点ということで出品の規定がございましたが、ことしから種目ごとに1人1点ということで見直しまして、出品数増を図っていきたいと考えてございます。

また、今後、文化祭において、文化協会加入クラブの活動について紹介できるコーナーを設置するなど、市民の方にクラブの周知を図っていきたいと考えてございます。

それから、スポーツ少年団体育協会においては、1日体験会などのスポーツに気軽に触れ合えるイベント等の実施を各団体と連携して図ってまいりたいと考えております。

また、アスリートクラブにおきましても種目別に開催するなど、中身の充実に努め、参加者の増に努めてまいります。市民参加イベントの参加者が減少傾向にあることから、イベントの魅力向上はもちろんのこと、文化やスポーツに興味を持って体験していただくきっかけづくりというのが重要になるということから、それぞれの分野での参加者の拡大を目的とした体験教室、これも実施してまいりたいと考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福山晴美議員の3番目の質問を終わります。

以上で、福山晴美議員の一般質問を終わります。